

第69回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月3日（日） 19：19～19：43
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第83報のとおり説明）

- ・死者39名増。その分行方不明は減っている。
- ・都市ガスの全て及び水道の大部分の停止はいわき市。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

- ・数値は概ね低下または横ばい傾向にある。

（3）オフサイトセンターへの要望の回答について

原子力安全保安院 内藤審議官：

- ① 分析能力の向上については、以前にも同様の指摘があり既に県外の検査機関に依頼し、1日の処理件数を100から200に増やしている。

さらに各中央省庁の研究機関などで分析装置を持っているところに個別に当たっているので、全国的な協力体制ができると思う。

- ② 出荷規制の解除が遅いという点は、1都7県の知事からの要望にも関連していると思うが、このことについて霞ヶ関では前向きに検討しており、さらに私からは福島県の状況について申し添えている。

知事：

天栄村のようなことがないように。

（4）東日本大震災に係る緊急要望について

財政課長：（別紙要望書を読み上げ）

副知事： この本部会議の終了後に、知事から政府現地対策室長に提出いただきます。

（5）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

① 飲料水のモニタリング結果

4月2日に採取した12検体は、いずれも乳児による飲用基準を下回っているが、飯館村では、念のため乳児へのペットボトルの配布を行いながら飲用制限を行っている。

② 会津地方の水道水におけるモニタリング結果

4月2日に採取した57検体のいずれも乳児による飲用基準を下回っている。

③ 中通り・浜通り地方の水道水におけるモニタリング結果

3月28日に採取した4検体、29日に採取した37検体のいずれも乳児による飲用基準を下回っている。

(6) 南相馬地域における医療提供の現状について

保健福祉部長：別紙資料により説明

4月4日より南相馬市の渡辺病院、小野田病院、大町病院の3病院で外来診療を開始する。

(7) 20～30km圏内の在宅医療支援について

保健福祉部長：別紙資料により説明

4月4日から長崎県、福島県立医大、自衛隊による7医療チームで在宅療養者の巡回診療を行う。

(8) 災害医療支援ネットワークについて

保健福祉部長：

- ・ 避難所等に対し他県からの医療チームが支援する場合、この受け入れや派遣先の調整などを行うネットワークを作り、これらを明確にした。
- ・ 医療支援の形としては避難所等を巡回する形や、大きな避難所等に常駐する形、特定の病院に入って後方から支援する形などが考えられる。
- ・ 現在県外の医療チームは29チームが活動しているが、更に増えることを期待したい。

副知事：

只今の考え方については、今日中に資料にしてマスコミに発表できるようにしてください。

(9) 東日本大震災に係る緊急要望書の提出

知事：(別紙要望書を読み上げ、

政府現地連絡対策室 吉田泉財務大臣政務官に要望書を渡す。)

吉田泉財務大臣政務官：

今回の事態に対する法体系の整備等復興対策への要望については、玄葉大臣も承っているところですが、改めて我々からも党や国会に働きかけていく。

(10) 知事より

知 事：

- ・ 内閣総理大臣に只今要望を提出したことについて、皆さんの共通認識をお願いしたい。
- ・ それぞれの分野で体に気をつけて頑張ってもらいたい。

内閣総理大臣

菅 直人 様

東日本大震災に係る緊急要望

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、その被害が甚大で、複合的かつ広域的であり、被害の全容が未だ把握できず、極めて深刻な災害である。

特に、東京電力福島第一原子力発電所において発生した原子力災害については、県内はもとより県外においても甚大な被害をもたらし、今なお、広域的に被害が拡大しており、県民の不安は極限に達している。

今回の原子力災害は、現行法の想定を超える広域的な避難、20～30km圏での屋内退避による避難、さらには、役場機能の県外を含む広域的な移転などが行われており、収束の兆しの見えない中で、県内全域において、産業・経済、雇用、教育、医療などあらゆる面で大きな影響を与えている。

極めて深刻

このため、

- 1 原子力災害の応急対策、復旧対策、復興対策を一元的に所管する組織を設置すること
- 2 原子力政策は国策であり、国が全責任を持ち、特別法の制定によって対応すること

について強く要望する。

また、被災者の生活支援に迅速かつきめ細かに対応するため、当面の緊急措置として、災害救助法や被災者再建支援法、災害復旧事業等の現行制度についても、支援対象事業と支給金額の大幅な拡充、弾力的運用、さらには、全額国庫負担とされるよう強く要望する。

平成 年 月 日

福島県知事 佐藤 雄平

第68回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月3日（日） 10:00～10:20
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303号室
- 3 内 容：
 - (1) 最新の被害状況について【災害対策本部より】
事務局：（第82報のとおり説明）
 - ・「4被害の状況」の数字は少し増えている。
 - ・その他はそれほど大きな変動はなし。
 - (2) モニタリング結果について
生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）
 - ・数値は概ね横ばい傾向にある。
 - (3) 「避難所入居者情報センター」について
文化スポーツ局長：別紙資料により説明
 - ・情報の登録人数は、74,889人。
 - ・問い合わせ状況は昨日139件、うち情報提供は30件、累計で515件情報提供している。
 - (4) 緊急被ばくスクリーニングについて
保健福祉部長：別紙資料により説明
 - ・1日のスクリーニング人数は4,476人で、うち10万 cpm 以上の値の人はいない。
 - ・本日は11市町13か所で実施する。
 - (5) 放射線に関する問い合わせ窓口の状況について
企画調整部長：別紙資料により説明
 - ・昨日の問い合わせ件数は269件で、中通りの地域から、内容は健康に関するもの、学校や給食に関するものなどの問い合わせが多い。
 - ・また、義援金の配分に関する問い合わせもある。
 - (6) 農林水産業に関する相談窓口について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 昨日の相談件数は120件で、中通り地域が多く、件数はピーク時の半分くらいとなっている。
- ・ 内容は、作付時期となっている作物関係や、土壌モニタリング調査の内容などに関するものが多い。

(7) 野菜等の緊急時モニタリング検査結果について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 3月31日に採取した施設（ハウス）栽培の野菜等の結果について公表された。今回2回目となり、全ての品目で基準を下回った。
- ・ 新たに検査したのは、郡山市のオオバ、伊達市のサヤエンドウ、スナップエンドウ、西会津町の山ウドで、いずれも基準値を大きく下回っている。山ウドは茎菜類で、県中地方のアスパラガス、飯舘村、川俣町のタラノメと同様のもので、安心であると考えている。
- ・ 伊達市の花ワサビについても、前回よりも大きく下回っている。
- ・ 会津方部の11点についても、暫定数値を大きく下回っている。
- ・ 出荷制限措置の解除条件の設定を国に働きかけていきたい。

(8) ハイテクプラザにおける残留放射線測定について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 工業製品等の出荷において、取引先から放射線の測定結果を求められることが増えている。
- ・ これまでの残留放射線に関する相談窓口に加え、ハイテクプラザに放射線測定機を2台配置し、測定を行うこととしたい。

(9) 旅館・ホテル等への二次避難について

企業局長：資料なし

- ・ 旅館・ホテル等への二次避難については、4月1日に富岡町、川内村の方416名が磐梯熱海を中心に避難した。
- ・ 本日から明日にかけて、大熊町の約2,000名の方が会津若松市、喜多方市を中心に避難することとなっている。

(10) 知事より

知 事 :

- ・局面は変わってきている。
- ・オフサイトセンターには、食の安全、水の安全、学校の給食の安全は喫緊の課題である。
- ・分析センターの人数を増やし、速やかに対応出来ないのか。こちらの緊迫感は本当に政府に伝わっているのか、疑問に思う。
- ・農家の人たちは毎日の生活がかかっている。明日生きられるかどうかという話。1つの検体が分析に2日かかる、3日かかるという話は、何とかその日のうちにできないのか。規制は早い解除が遅い。解除の基準はあるのか。数値が分かっても、解除が非常に遅い。しっかりとやってもらいたい。
- ・ここに来ている政府側の皆さんが現場として一番わかるのだから、本当にこちらの気持ちが籠ヶ関にも伝わっているか。歯がゆくてしょうがない。しっかりお願いする。

松本副知事 :

- ・二次避難については、災害弱者への対応を早くするよう市町村と調整するように。
- ・立ち入り禁止区域への周知について徹底するよう、避難所の連絡員にも周知すること。
- ・避難所の壁新聞が今日から出るが、さらに避難所の方々や市町村に情報がきちんと伝わるようお願いする。また要望の吸い上げが大事であり、あらゆる工夫をするように。

